空知総合振興局委託「生活困窮者自立支援事業」　《北空知版》

そらち生活サポートセンター

巡回相談 (個別相談) のお知らせ



雨竜町	12月17日（木）
住民課 福祉生活環境担当	1月28日（木）
	2月　日（木）
TEL 0125-77-2212	3月11日（木）

北竜町	12月24日（木）
住民課 福祉係	1月　日（木）
	2月4日（木）
TEL 0164-34-2111	3月18日（木）

妹背牛町	12月3日（木）
健康福祉課 福祉グループ	1月14日（木）
	2月25日（木）
TEL 0164-32-2411	3月　日（木）

秩父別町	12月　日（木）
住民課 社会福祉係	1月7日（木）
	2月18日（木）
TEL 0164-33-2111	3月25日（木）

沼田町	12月10日（木）
保健福祉課 福祉グループ	1月21日（木）
	2月　日（木）
TEL 0164-35-2120	3月4日（木）

時間　13:00～16:00

場所　お近くの公共施設やご自宅等へ訪問します。お住まいの町以外の場所でも面談可能です。

上記日程のほか
ご都合にあわせて日時調整可能です。

ご相談は予約制です

ご予約
お問合せ
フリーダイヤル

そらち生活サポートセンター

TEL 0120-279-234

予約
受付時間

9：30～17：00

※前日の17時までにお電話でご予約下さい

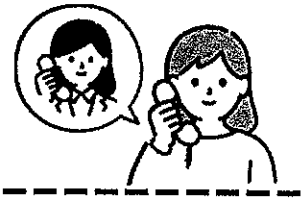

巡回相談のご予約は　各町役場の福祉の窓口　でも可能です

そらち生活サポートセンターとは？

お仕事に関すること、家族のこと、生活に関わる
さまざまな悩みや不安についてのご相談をお受けしています。

このようなご相談を頂いています。

収入
生活費のこと



仕事を探したい
仕事が続かない
仕事の悩み



公共料金や税金の滞納
借金が返せない



ひとり親
ひきこもり
家族関係の悩み



病気や
メンタルの不調による
経済的な不安



家賃が支払えず
家を追い出されそう



ご相談の流れ

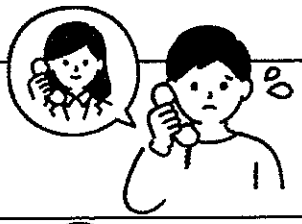

①電話受付	生活に困りごとや不安を抱えている方 ご本人・ご家族・地域の方々から お電話をお受けします。
②面談	お近くの公共施設やご自宅へ、 支援員が訪問して、 ご相談をお伺いします。
③解決の糸口を 一緒に見つけます	課題解決に向けて、どのような支援が必要か、 ご本人と一緒に支援プランを考え、 サポートを実施します。 《サポート内容の一例》 生活課題の整理 同行支援（役場・ハローワーク・法律事務所等） 就労に向けた訓練／住まい探し　など

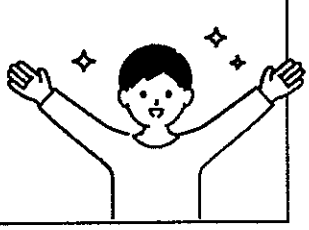

そらち生活サポートセンター

生活困窮者自立支援法に基づき、空知総合振興局（空知管内全14町）
・空知管内6市（赤平・芦別・歌志内・滝川・美唄・三笠）から
事業委託を受け、NPO法人コミュニティワーク研究実践センターが
設置した生活にお困りの方の相談窓口です。

当センターでお受けできない
ご相談については適切な
相談機関をご紹介します。
どこに相談して良いか
分からない場合でも
お気軽にご連絡ください。

ご予約 お問合せ	0120−279−234	受付時間　9：30～17：00